

案件概要書

2013 年 4 月 23 日

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

1. 案件名（国名）

国名：ミャンマー連邦共和国

案件名：地方州総合病院整備計画(Project for Improving State Hospitals)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健・医療セクターの開発実績（現状）と課題

ミャンマーは、妊産婦死亡率、HIV 感染率、マラリア有病率、結核の有病率等の保健指標について東南アジア地域でも低いレベルにあり、深刻な状況といえる。ミャンマーの保健セクターの課題は、①保健セクター予算の絶対的不足、②右による保健人材の質・量的不足、③策定された各種保健戦略計画の予算管理や活動実施およびモニタリングなどの運営管理能力不足、④基礎的医薬品や施設、通信・運搬手段等の不備などのために保健サービスが十分に行き届いていないことであり、幅広い取り組みが必要になっている。

ミャンマーの保健行政の体制は、全国に 17 の保健行政区（行政区は 14 の州・地域）ごとに保健局が設置されている。保健・医療サービスの提供の体制としては、規模の大きいものから、「国立病院」、「州／地域病院」、「郡病院、タウンシップ病院、ステーション病院」となっている。その中でも、ミャンマーでの地方分権化の流れを受け、州／地域病院の役割は増しており、郡病院以下の医師、看護師、検査技師等の研修（定期研修、新規雇用者に対する事前研修等）は州／地域病院が行うことになっている。

これら州/地域病院のなかでも、少数民族地域である州病院はより支援を必要としている状況と考えられる。一例として、ラーショー総合病院は、少数民族地域であるシャン州のシャン北部保健行政区内中心都市のラーショー市に設置されている州病院である。シャン北部保健行政区、すなわちラーショー総合病院の所管面積は全国で 3 番目に広い。ラーショー総合病院は、病床数 300 床、年間手術数 2,000 件以上、年間外来患者数 29,000 人に上る地方の中核医療機関であり、その診療圏人口は 180 万人になる。しかし、施設は 1940 年代から累次整備されてきたのもので、老朽化もひどく、点在する各棟をつなぐ屋根付き廊下もなく動線上非効率かつ不衛生である。また、各種医療機材の質と数も不十分である。配属されている医師数は 18 人、看護師は 65 人に上るが、可能な治療は限られており、対応できない患者は、車両で 6 時間離れたマンダレー市の国立病院に転送せざるを得ない状況である。

また、カチン州ミッチーナ総合病院、チン州ハッカ総合病院のいずれも少数民族地域の州都に設置されている 2 次病院であるが、施設や機材の老朽化と不足は共通する問題である。とりわけ山岳地帯のため交通アクセスが劣悪かつ貧困度も高いチン州では、保健従事者が定員に対し 3 分の 1 しか配置されていないなど深刻な状況である。

(2) 当該国における保健・医療セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

ミャンマー国では、国家保健政策（Myanmar Health Vision 2030）および国家保健計画（National Health Plan 2011-2016）が策定され、保健医療サービスの拡充に向け

て取り組んでいる。地方医療サービスの向上は国家的な課題であり、2011 年 3 月、テイン・セイン大統領が就任演説において、少数民族への支援がうたわれており、保健水準の向上に取り組む方針を示したほか、2011 年 7 月には副大統領から保健省に対し、地域保健サービスの向上が喫緊の課題であるとの提言がなされ、保健省は、同方針の実現に向けて取り組んでいる。

本事業では州の中核病院として重要な役割を担いながらも、施設機材面の老朽化などにより十分な病院機能を果たすことができないでいる州総合病院を支援対象とするため、本事業はかかる政策に合致する。

(3) 保健・医療セクターに対する我が国の援助方針

本事業は、対ミャンマー経済協力方針の「I. 国民の生活向上のための支援」に位置づけられる。本件に関連する主な支援実績は、①技術協力プロジェクト「地域展開型リプロダクティブヘルスプロジェクト」(2005.2～2010.1)、②技術協力プロジェクト「基礎保健スタッフ強化プロジェクト」(2009.5～2014.5)、③2011 年度無償「中部地域医療施設整備計画」、④2012 年度無償「病院機材整備計画」を実施している。

(4) 他の援助機関の対応

WHO による保健システム強化、UNICEF のタウンシップ向けにパッケージ支援(保健・教育・水と衛生)、その他 EU、USAID、AusAID など様々なドナーが保健・医療分野で活動しているが、当該地域で活動するドナーは限られており、本プロジェクトとの重複は無い。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、人材育成の役割も担う州／地域病院を整備することで、保健医療サービスの改善を図り、もって地方部の住民の生活向上に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

シャン州北部、カチン州、チン州

(3) 事業概要

1) 土木工事：

【土木工事】病院施設の建て替えまたは改修

【機材】病院機材等の調達

2) コンサルティングサービス（基本設計、詳細設計、入札補助、施工監理）：

協力準備調査にて確認

(4) 事業実施体制

事業実施機関：保健省保健局

上記実施機関、運営・維持管理機関は、これまでの JICA の技協・無償案件の実施機関であることから、一定の実施能力は持つと考えられる。詳細は協力準備調査で確認する。

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリー分類： C

② カテゴリー分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」

(2010 年 4 月公布) 上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進等：協力準備調査にて確認。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携：特になし。

(7) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

カンボジア「バンティミエチャイ州モゴルボレイ病院改修計画」の事後評価等での教訓を踏まえ、協力対象国における恒常的な機材維持管理の予算確保、担当人員の配置、調達据付機材のスペアパーツの調達に現地の代理店との維持管理契約状況等、入念に検討して選定することに留意する。

(2) 本事業への教訓

本事業においては、予算確保及び人員確保に十分留意するとともに、現地で代理店契約が締結可能な業者の有無を確認しつつ機材計画を策定する。

以上

〔別添資料〕地図

ミャンマー地方行政区分地図



○ : 対象地域 (候補)